The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	近代日本における学校制服文化の形成に関する考察 : 学校制服論試論
Author(s)	難波, 知子
Citation	デザイン理論. 2007, 50, p. 65-78
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53191
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

近代日本における学校制服文化の形成に関する考察
── 学校制服論試論 ──

難　波　知　子
お茶の水女子大学大学院（博士後期課程）

キーワード
学校制服，学校，着用者，制服生産
School Uniforms, Educational System,
Students, Uniform Production

1．はじめに
2．学校制服総論
3．学校制服各論
　帝国大学／高等女学校／小学校
4．おわりに

1．はじめに

近年の学校制服は「標準服」と呼ばれ，学校が着用を強制しない方針を採用したり，シャツ，スカート，ズボンやネクタイなどにバリエーションをもたせ，各生徒に選択の幅を用意したりする傾向が主流となってきている。また一方で，制服風私服が流行となった「なんちゃって制服」なる現象もみられ，制服は所属する学校の表示に加えて「自分を演出するファッション」[1]という意味合いを帯びてきた。この昨今の制服の多様性，積極的な着用行動や肯定的な評価は，1960年代後半から1970年代初頭にかけて起こった学園紛争の時代とは対照的である。学園紛争の頃には多くの学校で専ら詰襟学生服・セーラー服が着用され，学校が規定するこれらの制服の画一性・没個性に対して非難が向けられ，服装自由化の運動がみられた学校もあった。「学校」対「生徒」という図式で捉えることのできた学園紛争の時代から数十年を経た現在，学校制服のデザインや着用スタイル，さらには制服に対する評価や意味づけは大きく変化した。どこの学校を表すのでもない，「私」を表すファッションと解釈される「なんちゃって制服」に至っては，もはや「学校」対「生徒」という図式では捉えられず，学校制服の定義や存在意義に揺さぶりをかける事態となっている。このように大きく様変わりする学校制服とは一体何なのか，これが本研究に取り組む問題意識である。

制服という言葉は，広辞苑によれば「ある集団に属する人（生徒・警察官など）が着るよう

に定められた服装」[2] と定義される。すなわち，制服とは「ある集団」の何者かが定め，「属する人」は定められるという関係性によって成り立つ。この定義から出発すると，学校制服とは学校が規定し，生徒は規定されるという単純な図式となり，学校側による生徒の服装管理という制服のある側面のみが強調される恐れがある。しかしたとえ制服が学校による生徒管理の手段であるとしても，制服着用という実践の過程において，着用者，保護者や周囲の人々といった様々な立場の人々を巻き込み，それらの人々の相互作用によって新たな解釈や価値が付与され，一つの文化として制服が形成されてきた側面があるはずである。したがって本研究は学校制服を「学校」と「生徒」という関係に閉じることなく，学校制服文化の形成を担った様々な人々の関係も含めて，学校制服がいかなる意味や価値を付与されてきたのかを考察する。とりわけ本稿は文化としての学校制服をいかに論じるか，その方法論の模索と有効性の検証に主眼を置き，明治期から昭和戦前期までの制服の実践の歴史[3] を振り返り跡づけることを目的とする。

戦前までの学校制服を扱った先行研究には，服装と国家・教育政策との関わりから制服の成立過程を実証した佐藤秀夫[4]，具体的な事例から女学生の服装の変遷をまとめた蓮池義治[5]，男女それぞれの制服の象徴性について論じた太田容子[6] や女子の洋装制服の導入・普及過程に焦点をあてた桑田直子[7]，高木明日香[8] らの研究がある。制服の歴史的研究は，学校や為政者側からの制度史及び制服の統制的機能について焦点化されたものが主流であったが，近年では着用者の制服の受容や捉え方を取り上げるものが出てきている[9]。すなわち社会や教育にとっての制服の役割を問うものから，多様な個々人にとっての制服の意味や制服に反映される人間性を問うものまで，制服に対する理解が深まりつつある。本研究は後者の側に位置し，本稿は制服を成立させる「学校」と「着用者」の関係に加えて，さらに制服文化の形成に重要な役割をもつと思われる「生産者」の視点を加えて考察を行なう。制服の生産者及び生産過程については，先行研究ではあまり注目されてこなかったが，明治期から昭和戦前期は和服から洋服へ，さらには家庭裁縫から既製服へと衣生活が大きな変化を迎える時期にあたり，制服の着用は洋服の製作・入手・着用という新たな文化の受容の側面を捉える上で重要な視点である。

以下，本稿では学校制服を論じるための枠組みとして，学校・着用者・生産者の三つの視点を提示し（学校制服総論），次に男子（帝国大学），女子（高等女学校），小学生の具体的な事例を取り上げ，それぞれについて学校・着用者・生産者及びそれらの関係性がいかに制服を形作ってきたのかを考察する（学校制服各論）。

2．学校制服総論

2－1　学校制服史とその課題

まず，方法論の提示の前に，本節では学校制服史の大まかな流れと課題についてまとめる。

日本で最初に制服が制定されたのは，明治12（1879）年，学習院における男子の海軍士官型の洋装制服であるといわれる[10]。学習院は明治10（1877）年に華族の学校として設立され，創立当初は男女小学と中学の学課編成の私立初等・中等教育機関であった。学習院の制服が日本で最初とされるのは，佐藤秀夫が指摘するように「すべて私費により調達された制服の全生徒への一律強制事例」[11] という点においてである。佐藤によれば，学習院以前に学校において洋装制服を採用したのは海軍兵学校（明治４年）であり，その他に開拓使仮学校（札幌農学校の前身），技術系専門教育機関の工部省工学寮（のちの工部大学校）において一律の洋服が官費支給されていた[12]。これらの洋服は政府が学校生活全体を近代化（西欧化）する意図をもって与えたいわゆるお仕着せであり，学習院の制服とは費用を負担する主体が異なる。学習院の制服を最初の事例と捉えるのは，制服が自費支弁によって調達されるものとの認識が前提にある。

明治19（1886）年には帝国大学において自費支弁による制服が制定され，これ以降学校制度の整備や進学率・就学率の向上に伴って，全国の中学校・女学校に制服の着用が広がり，昭和前期頃には小学生にまで制服の着用層が拡大する。師範学校を除き，学校制服は自費支弁によって全国に普及していく。この自費支弁の仕組みは，着用者と生産者の視点から制服文化の形成を問う上で重要である。それは，自ら費用を負担して着用する行為には着用者及び保護者の制服着用への積極的な協力が必要であり，そこに制服着用に対する主体的な動機づけや価値を見出す可能性が含まれるからである。もう一つ，自費支弁とは制服を供給する側，すなわち制服産業がどのように体制を整えながら，全国のあらゆる階層の人々に制服を普及させたかを明らかにすることにつながる。

さらに，制服が洋服の様式を取り入れて普及していくことにも注目したい。和服から洋服への移行は，男女で進行する領域や時期は異なるが，学校制服は洋服の受容・実践という役割をもっていたと考えられる。したがって明治期から昭和戦前期までの学校制服文化の形成過程を考察する際には，自費支弁によってどのように制服を調達したか，洋服としての制服をどのように受容し実践したか，この二つの課題について資料に基づきながら検証していく必要があると思われる。

2－2　三つの視点――学校・着用者・生産者

前節では学校制服の普及過程に自費支弁による制服の調達と洋服の受容・実践という二つの

問題が含まれていることを指摘した。次に学校制服を論じる際の枠組みとして，学校・着用者・生産者という三つの視点（図１）を提示する。これらの視点は，男女の性別，教育機関の種類，地域，時代に関わらず見出せるものであり，従来，性別や時代別に限定的に論じられてきた学校制服の比較，関連性の考察を可能にすると思われる。

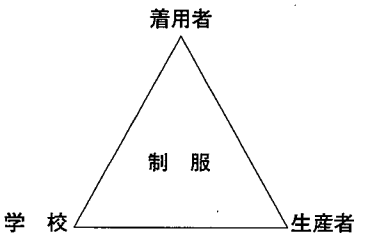

図１　本研究の分析視角

(1)　学校（教育制度）

まず一つ目の視点は制服を規定する学校である。学校は教育を行なう機関であり，文部省や政府の示す教育・国家政策が制服に反映される側面がある。例えば，男子は兵式体操の実施のために洋装制服が導入され，近代的な身体や行動様式の創出が図られた。但し，学校といっても公立・私立あるいは各学校長によって方針は様々であり，学校＝文部省・国家という図式は必ずしも当てはまらないことに留意する必要がある。

(2)　着用者

二つ目は実際に制服を着用した着用者の視点である。着用者といっても，性別，教育機関，地域，時代によって千差万別である。この多種多様な着用者が制服規定をどのように受容し実践したのか，逆に多様な人々の間で何を共有できたのか，また着用者の制服に対する解釈や意味づけがどのようなものであり，学校側の意図との間にどのようなズレがあったのかに着目する。それにより学校制服が多様な解釈や価値づけを伴いながら形成される側面を拾い上げることが可能になると思われる。

(3)　生産者

三つ目に本研究の特色である「生産者」の視点を加える。生産者とは，例えば帝国大学の制服の場合には学校指定の洋服店，一部の高等女学校のセーラー服の場合には着用者本人もしくは上級生，ある地方の小学校の学生服の場合には既製服メーカーというように，誰が着用する制服かによって変わってくる。生産者の中でも，とりわけ制服を既製服産業として発達させたメーカーは，安価な既製の制服を全国へ普及させる重要な役割を果たした。安価な学校制服の生産は，制服の着用規定のない小学校にまで普及を促し，制服着用を慣習化させたと思われる。

また，生産者は単に制服を生産しただけではなく，積極的に制服の制定や文化形成に関与してきた。例えば，帝国大学の制服調製を請け負った洋服店を含む「東京洋服商工同業組合」は，明治15（1882）年頃に文部省に対して官立学校での制服制定を請願している。洋服店にとって学校単位で受注される制服は，一定規模の安定した利益を生む商品である。つまり学校の制服制定の背後には，洋服店の営業活動という教育界の動向とは別の推進力があった可能性を指

摘できる。

さらに，一部の女学校では着用者本人や上級生が制服を製作した事例があり，制服の着用者が生産者である場合も存在した。この点については各論で詳しく取り上げるが，女性の洋服着用の先駆けとなる女学校の制服は，着用者自身が自ら製作することによって洋服文化の受容・咀嚼が行なわれていった過程でもあった。

以上のように，生産者の視点は制服が実際にどのように製作，入手され，着用されるに至ったかを明らかにするとともに，学校と着用者の関係に収まりきらない制服の実践の側面を示してくれる。

2－3　資　　料

学校制服の実践を歴史的に振り返るにあたり，本稿では学校沿革史を主な資料として取り上げる。学校沿革史は先行研究でも取り上げられてきた資料の一つであり，服装規定，制服制定年度，卒業生の回想，写真，制服の変遷といった項目がみられる。特に回想や写真は，着用者の制服に対する評価や価値づけ，実際の着用状況を窺い知ることができる。しかし一方で，回想は過去の記憶を執筆時において再構成したものであり，さらに学校沿革史自体が編纂者によって編集されたものであるため，証言の内容や取り上げられなかった部分について検討しなければならない。

その他に，本稿では制服メーカーが所蔵する制服の実物資料を取り上げる。学校制服は日用消耗品である性格から，特に戦前のものがほとんど保存されておらず，今後現存する学校制服の実物資料を調査・記録する必要がある。また，制服の生産者に関わる資料として，制服関連企業の社史，制服関連組合の沿革史，統計資料，生産地の郷土資料等を参照する。

3．学校制服各論

前章では，学校制服を論じる際の枠組みとして，学校・着用者・生産者の三つの視点を提示した。本章ではこの方法論を具体的な事例に適用し，明治期から昭和戦前期までの学校制服の実践をみていく。取り上げる事例は，男子の高等教育機関である帝国大学，女子の中等教育機関である高等女学校，初等教育機関である小学校である。なお本稿では特に高等女学校の事例について詳しく取り上げ，男子と小学生については資料の紹介と簡単な考察とする。

3－1　帝国大学

帝国大学は明治19（1886）年に官立の高等教育機関として創設され，制服も同年に制定された。帝国大学の制服は自費支弁によって着用が実現した事例である。ここでは制服の調製に

ついて大学が示した「制帽服注文方心得」を資料に，制服の自費支弁がどのように制定されたかをみていく。

心得では最初に制服を調製する裁縫店を指定し，続いて服地や縫製等の品質を各学生に選択させているが，釦と徽章のみ購入して指定店以外で仕立てることを禁止しており，裁縫店の指定を徹底していることが窺える。また，支払い先は各裁縫店ではなく文部省会計局となっており，さらに月賦払いも認めている[13]。制服の品質の選択や月賦払いは，制服の自費支弁に対する学生への配慮であると思われる。全体的には制服の注文や支払いを大学及び文部省が一括管理し，特定の裁縫店が仕立てを行なう自費支弁の仕組みを採っている。

先行研究では，帝国大学の制服は大学側が学生の風紀を取り締まるために制定した[14]とか，国家権力への帰属を表象し，国家的エリートとしての自覚を期待した[15]といった点が指摘される。こうした帝国大学の制服の見方と合わせて，服装規定に示された自費支弁の仕組みに注目すると，制服の生産者である裁縫店が「指定」という関係を形成しながら，制服の着用を実現させてきた実際的な状況が浮かびあがってくると思われる。

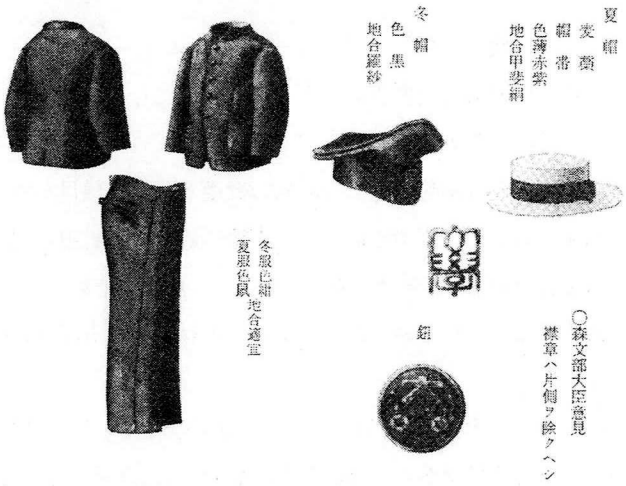

図2　帝国大学の制服（明治19年制定）
「学生及撰科生服制ノ義伺」（明治19年4月16日）より抜粋
（『東京大学百年史』資料一，845頁）

3－2　高等女学校

女子の中等教育機関として高等女学校が制度化されるのは，明治32（1899）年であり，女子の教育制度の整備は男子と比べると遅く，学校数や規模も小さいものであった。しかし代わりに私立の裁縫女学校やミッション系の女学校などが併存していた。

・制服の形態と製作の変遷

袴　女子の中等教育機関が全国的に整備され始めた明治30年代，高等女学校を中心に袴が着用され，着物に袴姿は女学生の典型的な服装となる。袴は，体育実施によって服装に機能性が求められたことが着用に至る大きな要因として取り上げられてきたが，その他に女学生の袴へ

の憧れや着用願望，保護者の要望，天皇の行幸など，他の様々な要因も影響していた。とりわけ当時の女学生の袴に対する憧れは強く，学校に許可なく無断で着用して登校したり，校長に袴の着用を直談判したりした事例がある[16]。しかし，女学生の袴という新しい服装は周囲から反発を受け，地方の学校では採用を見合わせたところもあった。愛媛県立今治高等女学校の沿革史には，以下のような旧職員の回想がある。

> 上級生は新蝶髷で，紅入唐縮緬の帯をしめて，校門にはいると，早速雨天体操場へ行き，持つて来た袴と代へて，終業時になると，又帯に代へて，袴を持つて帰るのである。生徒に何故かと問うて見ると女学校は袴の定めであるが，途中常盤町や「ドンドビ」辺で通行人等が指ざしして，あら豆うりが，通る，尼さんの腰衣をはいて居る，と笑はれるがいやさに，不便ながらもかく，持ちあるくのである，と答えた[17]。

この回想からは，袴を着用し始めた頃，学校の規定により袴を着用しなければならないものの，周囲からの好奇の視線と揶揄に悩まされながら，学校までは着物に帯で通学し，学校に着いてから袴に着替えた当時の女学生の葛藤が窺える。しかし，回想の続きには「こんな事は半ケ年ほどで皆家庭から袴をはいて来ても途中で笑ふものは一人もない様になつた」[18] とあり，次第に周囲にも女学生の袴が日常的なものとなり受け入れられていった模様である。こうした袴は家庭裁縫もしくは学校における裁縫教育の一環として製作された。着用者本人が製作することから，仕立て段階における裁量の余地があり，各自の好みや流行のスタイルを袴に取り込むことができた。当時の袴は着用位置や丈の長さ，腰紐の結び方に工夫が行なわれたようである[19]。

洋服　大正末になると袴から次第に洋服の制服へと移行する。当初は様々な形態の洋服が試みられたが，次第に全国の女学校においてセーラー服へと改定されていく。洋服は家庭には裁縫技術がないため，学校教育によってある程度の技術を習得させ，一部の学校では着用者本人かもしくは上級生が新入生の制服を製作した。また指定店に仕立てを依頼した学校もみられた[20]。岩手県立遠野実科高等女学校では，大正12（1923）年7月にねずみ色に紺色の縞柄の長袖の制服が制定され，各生徒が製作して着用した（図3）。沿革史には「まだ洋服の裁断や縫製の技術の未熟であった当時のことなので，型は極めて幼稚，単純なものであった」[21] と評されている。さらに，この制服について卒業生は，以下のように回想している。

図3　遠野実科高等女学校の夏服
（『遠野高等学校70年史』140頁）

とにかく，はずかしくて，登下校のときは誰にも逢わなければよいと思った。特に中学生にからかわれるからである。（中略）また，通りすがりの老婆から，みっともないと叫ばれたこともあった[22]。

今治高女における袴の回想と同様に，洋服が女学生によって着用され始めた頃にも，上記にみられるような揶揄や反発が向けられた。写真をみると，洋服のデザインやねずみと紺色の縞柄の生地が独特であり，この制服は昭和4年頃にセーラー服へ改められることからも，洋服文化の受容における試行錯誤の段階といえる。さらに，この制服は裁縫教師の指導を受けながら女学生自らが製作したという点に，注文服や既製服の男子の制服とは異なる特徴が見出せる。

・上級生による新入生の制服製作

洋服の試行錯誤の段階からセーラー服へ改定されるにつれて，制服製作は着用者本人から専門の指定店へと徐々に移行していくが，一部の学校ではその間に上級生による新入生への製作という過程が存在した。この上級生による製作は女子に特有のものであり，佐藤秀夫は「制服着用に伴う保護者の経費負担軽減化とともに，上級生と下級生との間の恩愛関係の形成という生徒管理上の効果も期した措置であった」[23]と指摘する。上級生による制服製作は，上級生にとっては裁縫技術の習得・向上，新入生及びその保護者には経費節減，学校にとっては上級生と下級生の繋がりの形成といった様々な目的や効果を含んでいた。以下では実際にどのように上級生によって制服が製作され，下級生によって着用されたのか，各学校の事例を取り上げながらみていくことにする。

千葉県立千葉高等女学校（明治33年創立）

以下の抜粋は，昭和5年の学校報に記載された制服を製作した上級生の文章である。

お話の初つたのが十五日であつた。それから人選をして，寸法を計つて，型紙を裁ち，いよいよ縫ひ初めたのは既に廿日にもなつてゐた。（中略）朝早く来てやる人もある。お昼休みに頑張る人もある。放課後は誰でも六時前には帰らなかつた。日曜，祭日はわけてもの書入れ時であつた。（中略）総ては分業で行つた。裁つ人，縫ふ人，アイロンをかける人，皆それぞれむづかしい仕事であつた。（中略）併し三十日の午後，一人一人一年生に着せて見た時の喜びは作つた者でなければ味わふことの出来ないものであつた[24]。（『松籟時報』第三号，昭和五年十月十五日）

千葉高等女学校では，短期間のうちに分業で制服が製作されていたようである。上級生によ

る制服製作は学校の恒例行事となっており，学校報に特集記事として生徒の感想文や教師の文章が載せられている。上記の記述には，出来上がった制服を一年生に着せたときの上級生の喜びや達成感が表れている。

福井県丹生郡朝日村立丹生実科高等女学校（大正14年創立）

次に制服を製作してもらった新入生の文章を取り上げる。

> 今か今かと待ってゐた夏服も五月三十一日に先生から戴きました。（中略）私は虎の子のやうに大事に抱へて，持って帰って家で着て見ると，体によく合ひスタイルも全く立派です。見てゐた父もすっかり感心して「その服は誰が拵へて下さったのだ」と云はれます。「Nさんですよ」と答へると父は「それは本当に綺麗に縫えてゐる」と大層お褒めになりました。（中略）今日は独りいくのは間がわるいから，と思って同級の藤川さんを誘って学校へ行きました。新しい洋服を着たお友達は昨日と見違へる程可愛い姿になって，嬉しそうに皆ニコニコして居られます[25]。（昭和九年度卒）

以上の文章には制服を作ってもらって初めて着用する時の喜びや恥じらいといった感情が表現され，新入生は入学して夏服が出来上がるまでは，和服に袴姿で通学していたことが窺える。この文章では制服製作がポジティブな印象で語られているが，読まれることを意識して書かれた可能性もしくは記載する感想文の選別という価値判断が働いている場合も考えられる。その点を考慮するために，次に上級生による制服製作の限界が窺える事例をみる。

栃木県立大田原高等女学校（明治44年創立）

栃木県立大田原高等女学校の沿革史には以下のような記述がある。

> ジャンパースカート風の新入生の制服は，４年生が仕立てをすることになった。格安には仕上っても身体にうまく合わなかったりで，多少不満も持たれたようで，「人の善意をくみとれ」などの校長訓示があったりなどした[26]。

このように実際の製作には完成度のばらつきや限界があり，裁縫技術上の問題からデザインが変更されることもあった[27]。したがって上級生による製作といっても，どんなデザインのものを誰が作るかによって状況が異なり，制服製作に対する評価や制服に対する意味づけも一定ではなかったと思われる。

福島県立会津高等女学校（明治42年）

最後に福島県立高等女学校の卒業生の上級生による制服製作についての回想を取り上げる。

> 当時の冬の制服は，四年生が一年生の服を縫う習わしでした。一年生は四年生に縫って貰った制服を身に纏い，四年間通学し，自分が四年になった時，又一年生の服を縫ってやるのです。上級生への感謝と畏敬。下級生への慈みの気持は，こんなところに端を発して，会女高の校風となってきたのではないかと思いを巡らし，当時の先生方のきめ細やかな御指導に頭の下がる思いでございます[28]。（昭和六年度卒）

この回想には，制服を作ってもらった側が数年後に今度は制服を作る側となる制服製作の循環について述べられている。上級生による制服製作は，その学校の生徒の証しである制服を上級生から与えられ，また下級生へ与えるという関係性を生み出し，連帯感，アイデンティティ，校風や伝統といったものを創り出す役割を担ったと考えられる。

以上，高等女学校における制服の形態・製作の変遷と上級生による制服製作の具体的な事例をみた。高等女学生は当時の一般女性に先んじて洋服を着用した存在であった。洋服が浸透していない状況のなかで，洋服の制服を仕立て着用することは試行錯誤の連続であったと思われる。上級生による制服の製作は，そのような困難な状況のなかで，制服を普及させる有効な手段として実践され，しかも単に制服調達手段としてだけでなく，製作者の裁縫技術の習得を兼ね，さらに制服を与える上級生・与えられる下級生の関係性を通してアイデンティティや学校の伝統の創造という役割や意味が付与されることとなった。このように制服製作に注目することで，学校制服の実践の具体的な様子や制服がどのような関係性のもとで成立し，どのような意味が付与されたのか，複数の視点を取り込んで考察することが可能になると思われる。

3－3　小学校

公立小学校にはあらゆる生活水準の家庭の児童が就学することから，中等教育機関のように一定の服装が規定されることはなかった[29]。戦前までの小学生の衣生活を調査した松田歌子らは各地の小学校の卒業写真に注目し，大正末から昭和前期にかけて写真に写る児童の服装が急激に和服から洋服へ変化していく様子を報告している[30]。松田らが「洋服」と捉えるものは，写真を確認すると男子の場合はほとんどが詰襟か折襟の釦の付いた学生服である。女子は様々な種類の洋服を着たり，皆が揃いのセーラー服を着たり，男子に比べると多様な装いである。

・学生服着用の広がり ── 岡山市立馬屋下小学校の卒業写真より（沿革史調査）

岡山県は大正末から昭和前期にかけて，学生服を大量生産した地域である。郷土資料には全国の8割を占める生産を行なったことが記されており[31]，実際に学生服が含まれる「洋服及外套類」の『工場統計表』の生産額は昭和6年から大阪を抜き全国一位となっている[32]。同様に『岡山県統計年報』でも，大正末から昭和前期にかけて学生服が含まれる「洋服」の生産額が飛躍的に増加していることが窺える[33]。

こうした生産地の調査の一環として，小学校の沿革史の卒業写真の調査を行なった。図4・図5は昭和2年度・3年度の岡山市立馬屋下小学校の卒業写真である（今回は男子に注目する）[34]。昭和2年度の卒業写真に写る男子は学生帽に羽織・袴の姿が大半であり，中央部に一人学生服を着用した男子児童が写っている。ところが翌年の昭和3年度の卒業写真に写る男子の半数以上が学生服を着用している。さらに数年後にはほぼ全員が学生服を着用するようになる。また岡山県内の他の小学校においても，昭和のはじめ頃に急激に卒業写真に写る男子児童の服装が学生服へと変化していく様子が見受けられる。このように小学校沿革史の卒業写真からは，同一形式の制服の普及とその時期について窺い知ることができる。

図4　昭和2年度の卒業写真
（『創立百周年記念誌』71頁）

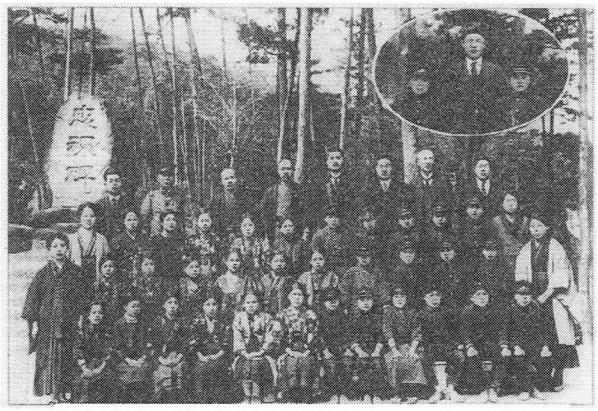

図5　昭和3年度の卒業写真
（『創立百周年記念誌』71頁）

・既製服としての制服（生産地・実物調査）

岡山県で戦前において大量に学生服を生産していたことは既に述べた。特に岡山県倉敷市の児島地域では，小学生向けの「学童服」と呼ばれる学生服が大量に生産され，現在も制服関連

企業の本社や工場が集まっている。児島で戦前に生産された学童服は，当地の特産である小倉織や「霜降り」と呼ばれる厚地の綿織物が使用され，縫製技術はそれまでの足袋の縫製から応用された[35]。児島の学童服は，当時，洋服生地の主流であった毛織物ではなく特産の綿織物を用い，サイズを規格化して同一形式のものを大量生産することによって，価格を低く抑えていた。図6はカンコー学生服で知られる尾崎商事に残る戦前に生産された「霜降り」の学童服である。

図6　霜降りの学童服（戦前）
尾崎商事倉敷工場にて撮影（2005年11月21日）

この小学生向けの学童服は，就学人口の多さから全国に商品の需要が期待できる分野であったと考えられる。また，量産化は価格低下を可能とし，制服を自弁できる層を一般庶民にまで押し広げたと思われる。特に小学校の場合は服装規定がないにも関わらず，ほとんどの児童が着用していくようになる。

なぜ服装規定がないにも関わらず学生服が普及していったのかについては，既製服産業の発達も重要な視点ではあるが，学校の対応や方針，保護者の意向，生活改善運動の影響などの要因や，女子の場合も合わせ，より具体的な普及過程を検証していくことを今後の課題とする。

4．おわりに

本稿は各事例，各制服に共通して見出すことのできる視点，すなわち制服を着用する場と規定をつくった学校，制服を自費支弁して着用した着用者，制服の制度と着用を実現させるモノとしての制服をつくる生産者に注目することによって，制服の定義にある「定める人＝学校」と「定められる人＝生徒」の関係を超えて広がっていく学校制服の実践を捉えることを試みた。特に生産者の視点を加えることによって，制服の自費支弁の仕組みや洋服文化の咀嚼といった制服の実践的な側面を拾い上げることができたと思われる。また，この方法論は男女，教育機関の種類，地域，時代を問わず用いることができ，さらに共通の視点をもつことによって，各事例や各制服の比較，関係性の考察を可能とする。例えば，男女では制服の生産者や生産過程が異なり，女子の制服は着用者自身もしくは上級生が製作するという男子にはみられない特徴を見出すことができた。今後はさらにその違いが着用にどのように影響を与えたか，また制服産業がどのように対応，分化していったかについても調査を進めていきたい。また，制服規定のない小学校における学校制服の普及についても，中等教育機関との比較や影響関係を視野に

入れながら，より多くの事例を検討し，学校制服がいかなる意味づけや価値を付与されてきたか，制服の文化としての諸相を描き出すことを試みたい。

※本稿は，意匠学会第48回大会（2006年11月19日，杉野服飾大学）で行なった口頭発表をもとに加筆修正したものである。

註

1 「『制服』異変　女子高校生は今（上）」『朝日新聞』東京版2003年4月15日朝刊。

2 『広辞苑』第五版，岩波書店，1998年。

3 制服の実践とは，制服の制定や着用などの直接的な関わりだけでなく，制服の製作や費用負担，制服に対する評価やまなざしなどを含む，制服をめぐる多様な営みを指す。

4 佐藤秀夫「学校における制服の成立史」『日本の教育史学』19集，1977年。

5 蓮池義治「近代教育史よりみた女学生の服装の変遷（一）～（四）」『神戸学院女子短期大学紀要』10号（1978年），12号（1979年），15号（1982年），19号（1986年）。

6 太田容子「学校制服が象徴するものとその歴史的変容(1)～(5)」『家庭科教育』76巻7～11号，2002年。

7 桑田直子「女子中等教育機関における洋装制服導入過程」『教育社会学研究』62集，1998年。

8 高木明日香「女子中等教育機関の洋装制服の普及過程とその意味」『教育学雑誌』39号，2004年。

9 桑田は高等女学校の卒業者にインタビュー調査を行ない，実際の着用者の証言をもとに分析を行ない，高木は女学生の回顧録や作文等の史料を用い，女学生にとっての制服とはいかなるものであったかを考察している。

10 『学習院百年史』第一編，1981年，165頁。

11 佐藤秀夫編『日本の教育課題』第2巻，東京法令出版，1996年，42頁。

12 同上，41頁。

13 『東京大学百年史』資料一，845-848頁。

14 唐澤富太郎『学生の歴史』創文社，1955年，61頁。

15 佐藤秀夫『日本の教育課題2』，44-45頁。

16 前者の事例は栃木県立宇都宮高等女学校（栃木県立宇都宮女子高等学校『90年史』，1965年，81頁），後者の事例は宮城県立高等女学校（宮城県第一女子高等学校『六十年史』，1961年，83頁）。

17 愛媛県立今治北高等学校『愛媛県立今治北高等学校沿革史』，1973年，370頁。

18 同上。

19 東洋女子学園『東洋女子学園六拾年史』，1964年，64-65頁，など。

20 千葉県立東金高等女学校では四日市毛織株式会社に制服を納入させている。沿革史には値段が記されており，冬服一式が15円50銭であったという（『東金高校の歴史2』，1980年，357-358頁）。

21 岩手県立遠野高等学校『遠野高等学校70年史』，1971年，140頁。

22　同上，141頁。

23　佐藤秀夫『日本の教育課題２』，222頁。

24　千葉県立千葉女子高等学校『創立八十周年記念誌』，1982年，36頁。

25　福井県立丹生高等学校『丹生高校五十年史』，1976年，46-47頁。

26　栃木県立大田原女子高等学校『70年誌』，1981年，18頁。

27　愛知県立豊橋東高等学校『創立80周年記念アルバムひがし』，1981年，43頁。

28　福島県立会津女子高等学校『創立八十周年記念誌』，1988年，117頁。

29　佐藤秀夫『日本の教育課題２』，405-409頁。

30　松田歌子・高島愛・伊地知美知子他「明治・大正・昭和前期の学童の衣生活とその背景（第１報）～（第７報）」『文教大学教育学部紀要』17～27号，1983～1993年。

31　多和和彦『児島産業史の研究』児島の歴史刊行会，1959年，274-275頁。

32　商工省編『工場統計表』，1923（大正12）年－1938（昭和13）年。

33　岡山県編『岡山県統計年報』，1923（大正12）年－1941（昭和16）年。

34　岡山市立馬屋下小学校『創立百周年記念誌』，1990年。

35　角田直一『児島機業と児島商人』児島青年会議所，1975年。